

「西宮市立図書館事業計画」
「西宮市子供読書活動推進計画」
外部評価報告書

令和5年3月

西宮市産業文化局

生涯学習部読書振興課

目次

I 概要.....	2
1 はじめに.....	2
2 実施方法.....	2
3 外部評価委員.....	2
4 外部評価委員会議.....	2
II 外部評価結果.....	3
1 総評.....	3
2 図書館事業関係.....	16
(1) 西宮市立図書館事業計画.....	16
重点事業1 知る楽しみ・学ぶ喜びを支える図書館の魅力の向上.....	16
重点事業2 市民の生活や仕事に役立つ課題解決支援サービスの充実.....	19
重点事業3 子供の読書活動の推進及び学校図書館等への支援の充実.....	22
重点事業4 高齢者・障害のある人など来館困難な市民へのサービス拡充.....	22
その他の事業.....	23
まとめ.....	24
3 子供読書活動関係.....	26
(1) 西宮市立図書館事業計画.....	26
重点事業3 子供の読書活動の推進及び学校図書館等への支援の充実（再掲）.....	26
(2) 西宮市子供読書活動推進計画.....	31
家庭における取り組み.....	32
学校園・保育所等における取り組み.....	33
地域（市立図書館等）における取り組み.....	34
まとめ.....	34

I 概要

1 はじめに

「西宮市立図書館基本的運営方針」（平成 27 年 4 月策定）に基づき策定された「西宮市立図書館事業計画（令和元年度～5 年度）」及び「西宮市子供読書活動推進計画（令和元年度～5 年度）」について、進捗状況を把握し目標達成につなげるとともに、今後の取組みの参考とするため、外部評価を実施した。

2 実施方法

「西宮市生涯学習審議会」に外部評価に係る小委員会を設置し、令和元年度～3 年度の取組みに対し評価を行った。

3 外部評価委員

区 分	氏 名	所 属
審議会会長	立田 慶裕	神戸学院大学教授
臨時委員	前川 和子	日本図書館研究会理事
	嶋田 学	京都橘大学教授

(敬称略)

4 外部評価委員会議

第 1 回会議 令和 4 年 7 月 26 日 (火) 午前 10 時～12 時 30 分

第 2 回会議 令和 4 年 8 月 24 日 (水) 午前 10 時～12 時 30 分

第 3 回会議 令和 4 年 11 月 24 日 (木) 午後 2 時～ 4 時

II 外部評価結果

1 総評

この総評は、平成 31 年度(2019 年度)～令和 5 年度(2023 年度)の「西宮市立図書館事業計画」及び「西宮市子供読書活動推進計画」に基づく図書館の取り組みについての外部評価における総合的な評価を行うものである。

これまでに、平成 27 年度(2014 年度)～平成 30 年度(2018 年度)における図書館の取り組みについては、平成 30 年 1 月に外部評価が行われ、そこでは、市民一人当たり貸出冊数などの指標から、西宮市図書館のサービス水準は高いという評価が行われたが、一方で、次の点についての指摘があった。

改善点 1 資料費に割く予算を増やすこと

改善点 2 司書（正規職員）の割合を増やすこと

改善点 3 成人、特に働き盛りの市民の利用を増やすこと

改善点 4 施設や設備に関する市民からのニーズに的確に対応すること

さらに、改善点 5 として、図書館の広報や政策立案に向けて、地域の課題解決に図書館の各種サービスの有効性を多様な手段を通じてアピールすることや、施策立案の課題解決にとって図書館の各種サービスの有効性を市議会議員や市職員などに認識してもらうことの重要性が指摘されていた。これは、改善点 5 として、図書館サービスの有効性の広報ということができよう。

こうした外部評価を受けて、西宮市の図書館では、新たに、平成 31 年度(2019 年度)～令和 5 年度(2023 年度)の事業計画を策定し、次の 4 つの重点事業の実施を行ってきた。

重点事業 1 知る楽しみ・学ぶ喜びを支える図書館の魅力の向上

重点事業 2 市民の生活や仕事に役立つ課題解決支援サービスの充実

重点事業 3 子供の読書活動の推進及び学校図書館への支援の充実

重点事業 4 高齢者・障害のある人など来館困難な市民へのサービス拡充

この総合的な評価では、事業計画の実施において、上記の 5 つの改善点が達成されたかどうか、また、重点事業の詳細な評価を通じて、新たな課題としてどのような点が生じているかを検討することになる。

評価に当たっては、平成 31 年度(2019 年度)～令和 5 年度(2023 年度)において、図書館事業に大きな影響を及ぼした社会的変化への配慮が必要である。

第 1 に、2019 年 12 月に中国武漢市で感染報告が行われてから始まった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックの問題である。2020 年から 2021 年にかけて、日本でも緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が何度か出され、外出自粛や行動制限が行われた。このため、市民の外出が制限され、図書館の運営にあたっては行政予算の特別支出や図書館の閉館、

再開館時以降の衛生管理、社会的距離の確保など図書館の利用を含めて相当の影響が及んでいる。ただし、2022年に入ってから、政府の経済活動優先策のために感染が収まっていないにもかかわらず、行動制限が緩やかになり、図書館の利用も再び以前の状況に戻りつつある。

しかし、この問題に対しては、図書館がどのような対応を行っていったか、その記録を保存し、今後の図書館の具体的な防災対策として整理することにより、積極的な問題解決事例とすることができる。

第2に、学校教育におけるデジタル化の進展である。文部科学省による生徒向けの1人1台端末の実現に向けた「GIGAスクール構想」は、令和元年度(2019年度)補正予算案で可決され、令和2年度(2020年度)より本格的な実施が進められてきた。このGIGAスクール構想とは、「Global and Innovation Gateway for All」、つまり全ての児童・生徒のために世界につながる革新的な扉を提供しようとするものであり、国立・公立・私立の小学校・中学校・特別支援学校等に多額の予算を提供し、各市町村の学校すべての児童・生徒に1人1台端末の環境を整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現しようとしている。

「西宮が目指す教育の情報化 ver1.0」(令和4年11月)によれば、西宮市でも、令和3年度導入期、令和4年度改善期を経て令和5年度には充実期へと、学校だけではなく、各家庭でも端末を利用した学習の計画が目指されている。

学校や家庭における児童・生徒のデジタル学習の環境においては、教科の学びや探究学習のデジタル資料の利用環境の整備が重要となる。学校図書館との連携を重視する西宮市図書館の場合も、こうしたデジタル環境の整備が不可欠となる。

実際、次期の第5次子どもの読書計画のために開催されている「令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第3回)」でも、「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」(令和4年8月2日)という資料が提供され、公立図書館や学校図書館におけるデジタル化の推進が求められている。この電子図書館の必要性については後述する。

第3に、令和3年度より西宮市の生涯学習推進計画が進められ、図書館の事業計画においても、生涯学習推進計画への一定の配慮が必要となった点である。生涯学習推進計画では、基本的視点として、第1に「学び・人づくり・つながりづくり・地域づくりの循環の促進」と第2に、「学びを通じた持続可能なまちづくりの推進」があげられており、そこでは図書館の役割について、次のように述べられている。

「図書館とは、誰もが利用できる知のインフラとして、市民生活上の課題や地域課題などの解決に向け、多くの資料の紹介や提供を行うとともに、司書の支援を受けて資料の検索や調べものができる場であり、市民の主体的な学びを支える施設」である。

また、「市民の生涯学習を支える知のインフラ・情報拠点として、市民のニーズに応じた資料・

情報の提供を行うとともに、これまで以上に司書の専門性を活かす体制を構築し、レファレンス機能の強化、子供読書活動の推進、各施策啓発事業との連携を進めます。また、読書バリアフリー法（令和元年施行）を踏まえ、障害者や高齢者等の来館困難者を対象とした配本サービスなどの充実に取り組みます」とある。

この計画では、生涯学習推進の4つの基本方針があり、方針1 多様な学びの機会の提供、方針2 誰もが参加できる学びの環境づくり、方針3 つながりささえあう学習の促進、方針4 生涯学習を通じた地域づくり・まちづくり、があげられている。図書館事業はできる限り、これらの方針を反映していくことがのぞましい。特に、基本方針2の「誰もが参加できる学びの環境づくり」では、第1に、施設・設備の整備・充実と情報発信があげられ、「生涯学習関連施設が市民にとって、より使いやすく、つながりづくり、まちづくりにつながる多様な活動を支える場となるよう、整備・充実を図ります。また、各種施設の利用方法や事業等について市民への更なる周知を図ります」とされている。また、第2に、職員の専門性の確保が重視され、「各施設において、質が高く市民ニーズを的確にとらえた事業展開や地域資源を有効に活用した運営が行われるよう、施設職員の専門性の向上に向けた研修機会を充実させます」としている。さらに、第3に、新しい学びの形態に対応した環境整備をあげ、「これまでの対面による学びだけでなく、今後増加が見込まれる新しい技術を活用したオンラインによる学びの両方の学習活動に対応できるようインターネット環境の整備に努めます」としている。

この3つの大きな変化は、前回の事業評価とはかなり異なる評価の観点を求める。しかし、この報告では、提供された評価資料を基礎としながら、統計数値等から本市の相対的な評価を行い、事業計画の項目ごとの個別評価について総合的な評価を行うことにしたい。

評価に関しては人口規模の似通った中核市(人口40万人～65万人)である近隣の豊中市、吹田市、枚方市、姫路市、尼崎市とともに、関西だけではなく、石川県金沢市、埼玉県川口市、千葉県船橋市、東京都八王子市、富山県富山市といった関東・北陸の都市も比較対象とした。分析に用いた基本数値は、総務省及び日本図書館協会「日本の図書館 2021」から作成された「令和2年度中核市資料」(60市)と各市図書館のサイトである。

1) 全般的な図書館状況について

表1の図書館施設数の合計からみる限り、西宮市は11となっており、近隣の市と比べて若干少ない程度である。しかし、西宮市の場合、分室数が多く、それが前回の外部評価で指摘された利用スペースの狭隘さを示している。豊中市や吹田市、姫路市のように施設数の半数以上が分館になるような施設の拡充を今後も図っていく必要がある。

表1 西宮市の図書館—他市との比較—

	人口 a (千人)	施設数				令和2年度決算		令和3年度職員配置				
		拠点館	分室等	計	電子 図書館	財政力 指数	順位 (62市 中)	職員計 (人)	うち 司書数 (人)	司書 配置率 (%)	順位	職員計 (人)
西宮市	484	4	7	11	未	0.96	7	22	12	54.5	15	137
豊中市	409	9	2	11	1	0.91	13	36	36	100.0	1	121
吹田市	374	8	2	10	1	0.99	4	48	45	93.8	2	186
枚方市	401	8	7	15	1	0.80	33	36	28	77.8	6	226
姫路市	536	15	2	17	未	0.89	15	18	13	72.2	7	87
尼崎市	463	2	9	11	1	0.84	22	9	3	33.3	35	60
金沢市	452	6	0	6	1	0.89	15	43	18	41.9	27	127
川口市	607	6	3	9	1	0.96	7	52	28	53.8	18	177
船橋市	643	4	16	20	電子書籍	0.96	7	25	10	40.0	29	172
八王子市	563	9	0	9	電子書籍	0.94	11	44	11	25.0	41	189
富山市	416	25	0	25	1	0.83	24	24	19	79.2	5	158
平均 (全国60地域)	371					0.80		19	9	47.3		89

財政力指数では60市中7位にあり、西宮市の財政はトップではないにしろ、豊かな方である。しかし、職員数は、11市のうち下から3位にあり、少ない部類に入っている。表2は、平成28年度からの変化を示したが、委託派遣職員を含めた職員総数は増えているものの、委託職員数を除くと逆に正規職員数は減少している。他方、司書数は両年度に変化がないため、正規職員数に占める司書の配置率は高くなっている。配置率の62市における平均が47.3%で西宮市は少し高いが、豊中市、吹田市、枚方市と比べると職員数も司書配置率も低い状態が続いている。なお、令和4年度には職員数が25人から26人へ増えている。

生涯学習推進計画で期待されるような司書の専門性を活かす体制の構築を進め、専門性を持った職員の増員を図ることが望まれる。

表2 図書館の年度別比較(施設と職員)

年度	人口 (千人) a	拠点 館	分室 等	計	財政 力指 数	順位	職員計 (人)	順位	うち 司書 (人)	順位	司書配 置率 (%)	順位	非常 勤等 (人)	順位	委託派 遣 (人)	職員計 (人)	順位
H28	485	4	7	11	0.87	11	30	9	12	14	40.0	22	62	14	30	122	10
R2	484	4	7	11	0.96	7	22	23	12	15	54.5	15	68	15	47	137	8

また、電子図書館サービスの実施状況をみると、西宮市はデジタルアーカイブを提供してはいるが、電子書籍の貸出しなどの電子図書館サービスはまだ行われていない。近隣の大都市では、大阪市がすでに2012年に電子図書館を導入し、令和3年(2021年)1月より神戸市がサービスを開始している。また、令和3年(2021年)7月より尼崎市、枚方市、吹田市、10月より金沢市、令和4年(2022年)7月には豊中市、10月に川口市が、それぞれ電子図書館サービスを開始している

コロナ禍を含めた社会環境の変化と学校の教育環境の変化は、市民や児童・生徒の図書館利用を考える時、電子図書館サービスを必須のものとしつつある。

その必要な第1の理由は、前回の評価で課題となった成人サービス、特に働き盛りの市民の利用を増やすためであり、また新型コロナウイルスの影響で外出を控える方へのサービス、そして高齢者や視聴覚障害者などへのサービスを通じて、誰もが利用できる図書館環境を提供するためである。また、第2に、学校教育のデジタル化、文部科学省のGIGAスクール構想に対応した学校図書館のデジタル化に応じられる公共図書館のデジタル化を図るためである。同時に、第3の理由として、家庭を含めた子供の読書活動の推進において目指されているデジタル環境の整備に応じた体制を整備するためである。

2) 図書館の利用状況について

表3及び表4には、それぞれ図書館の利用状況の都市別比較と年度別の比較を示した。利用状況では、全国60市の平均と比較して、蔵書数、購入数は平均より高くなっているが、登録者数と図書費は平均よりも低い結果となっている。登録者数は、川口市や船橋市よりもかなり低い。その順位は平均並みである。他方、貸出数と予約数は3位と上位に位置し、職員数や司書数、そして施設数の充実した船橋市と比較しても、非常に高い利用状況がうかがえる。ただし、図書費は令和3年度の4000万円から令和4年度の予算額が5700万円へ増額されている。

表3 図書館の利用状況

中核市	蔵書数 b (千冊)	順位	購入数 (冊)	順位	登録者数 (千人)	順位	貸出数 c (千冊)	順位	予約件数 (千人)	順位	図書費 d (千円)	順位
西宮市	1,061	18	28,433	23	117.7	32	2,668	3	866.3	2	40,000	32
豊中市	971	27	44,111	6	138.7	25	2,700	2	832.2	3	73,791	6
吹田市	1,144	16	80,709	2	104.3	34	2,505	4	1,130.5	1	57,473	15
枚方市	1,209	13	45,026	4	129.3	29	2,359	9	792.3	4	53,000	19
姫路市	1,370	8	35,949	16	65.1	51	1,614	25	508.4	11	64,199	11
尼崎市	756	42	23,626	33	215.7	13	1,275	32	221.3	31	26,061	44
金沢市	1,651	3	42,895	8	186.8	18	1,842	17	324.3	19	94,132	2
川口市	1,310	9	44,124	5	373.3	3	2,177	11	556.7	10	82,270	3
船橋市	1,579	5	52,688	3	188.1	17	1,950	14	700.5	7	73,385	7
八王子市	1,674	2	28,211	25	117.8	31	1,939	15	737.7	5	59,445	14
富山市	1,054	20	37,757	12	95.4	38	1,574	27	361.0	17	73,000	8
平均 (全国 60 地 域)	945		28,620		150		1,464		300		43,523	

このような利用状況を一人当たりでみた表4では、蔵書数は平均以下であるが、貸出数は10位となっている。一人当たり図書費も、令和3年度予算では平均82.6円だったものが、令和4年度には図書費の増額とともに平均117.9円となり、中核市平均並みになった。

表4 人口1人当たり蔵書数順にみた一人当たり貸出数と図書費

	b/a		c/a		d/a	
中核市	人口1人当 蔵書数(冊)	順位	人口1人当 貸出数(冊)	順位	人口1人当 図書費(円)	順位
金沢市	3.65	6	4.08	21	208.3	4
吹田市	3.06	12	6.70	2	153.7	12
枚方市	3.01	14	5.88	7	132.2	21
八王子市	2.97	17	3.44	33	105.6	34
姫路市	2.56	28	3.01	45	119.8	27
富山市	2.53	30	3.78	24	175.5	8
船橋市	2.46	32	3.03	44	114.1	31
豊中市	2.37	35	6.60	4	180.4	7
西宮市	2.19	39	5.51	10	82.6	43
川口市	2.16	42	3.59	29	135.5	19
尼崎市	1.63	55	2.75	52	56.3	56
平均	2.55		3.95		117.4	

表5及び表6には、利用状況を前回の評価年度と比較した結果を示した。蔵書数と購入数には大きな変化がみられないが、貸出数も登録者数も減少している。しかし、その背景にコロナ禍があることを考慮すると一概の比較は難しい。図書費も減少しているが令和4年度は平成28年度以上の増額が行われている。登録者が減少する一方で予約件数は増加しているが、一人当たり貸出数は減少している。

表5 図書館の年度別比較(利用状況1)

H27 年末		H27 年度		H27 年度		H27 年度		H27 年度当初		H27 年度	
蔵書数 (千冊) b	順位	購入数 (冊)	順位	貸出数 (千冊) c	順位	登録者数 (千人)	順位	図書費(千 円) d	順位	予約件数 (千人)	順位
1,037	15	29,641	28	3,559	3	135	26	48,245	25	797	2
R2 年度末		R2 年度		R2 年度		R2 年度		R3 年度当初		R2 年度	
1,061	18	28,433	23	2,668	3	118	32	40,000	32	866	2

表6 図書館の年度別比較(利用状況2)

	b/a		c/a		d/a	
	人口1人当 蔵書数(冊)	順位	人口1人当 貸出数(冊)	順位	人口1人当 図書費(円)	順位
H28	2.14	34	7.34	6	99.5	32
R2	2.19	39	5.51	10	82.6	43

前回の評価でも考察されていたが、西宮市の図書館は、蔵書数や購入数は平均並みだが、貸出数や予約件数は中核市の中でも非常に多い。その背景には、少数ながらも大変な努力を行っている職員と西宮市民の高い読書ニーズがあることは高く評価される。

3) 図書館の事業内容について

事業内容については、次節の図書館事業関係及び子供読書活動関係において詳述されるが、ここではその内容について各事業評価で提示されている継続的な課題と新たな課題を整理することにした。

① 図書館事業計画 重点事業1 知る楽しみ・学ぶ喜びを支える図書館の魅力の向上

1 図書費の増額：コロナ禍で図書館へのデジタル化の要請が進んでいるため、図書費の増額と共に、デジタル化推進に必要な経費の増額を図りたい。

8 図書館利用講座等の開催：図書館利用の力を高めるため、学校図書館での図書館利用教育と調整しながら、利用者の年齢層に応じた公共図書館用のガイドブックを作成することが求

められる。小学校高学年や中高生のためには、読書センターとしての役割から情報センター、学習センターとしての役割が公共図書館にも求められる。このような情報活用能力や探究学習法についての学習は、成人世代でも学んでこなかった世代が多い。司書教諭や学校司書と協力しながらの図書館利用教材の体系化や施設での工夫が求められる。

9 郷土資料のデジタル化：郷土資料のデジタルアーカイブは、公共図書館のコレクションともいえ、その代表的な資料となる。その利用を図るためにも、電子図書館のデザインにおいて、学校教育での各教科の利用を念頭に置く必要がある。また、郷土資料に加えて、大学や博物館や自然教育施設と協働し、自然科学系のコンテンツの充実を図ることが求められる。近隣図書館や企業、大学のアーカイブを含めて、オープンな電子図書館の構築が求められる。

11 市民の居場所づくり：「市民誰もが気軽に情報に接することができる環境整備」とあるが、単に情報に接するためだけではなく、「気軽に来られる」図書館環境が求められる。この図書館のアクセシビリティ（接近可能性）や親近性を高めるためには、徒歩圏内（徒歩10分）に図書館が設置されているかどうか問題となる。西宮市全体のマップにおいて、分館のサービス範囲をみなおし、分室を拠点館へと格上げできる長期的な施設計画が求められる。近年の図書館にはラーニングコモンズやカフェが設置され、市民の憩いの場としての機能が高まっている。図書館を、本や読書を通じて人とつながるコミュニティスペースとして考え、その増加が求められる。

15 ICカードやスマートフォンを使った図書館利用の検討：この発想は「スマートライブラリー」といえるものであり、国内では秦野市で実証実験が行われ、18歳以下の利用者増加の効果が報告されている。また、図書館の管理品質と圖書の貸し借りの利便性を向上させる目的で台湾やマレーシアで導入されている電子システムでもある。貸出返却の自動化システムとして利用しサービスの無人化を目的とするのではなく、情報収集や検索も含めた電子図書館の構築と並行して知的なシステム構築を図ることが望まれる。

② 図書館事業計画 重点事業2 市民の生活や仕事に役立つ課題解決支援サービスの充実

2-1 電話やインターネットなどを利用した相談窓口の拡充：コミュニケーション手段として、若い世代はネットが主だが、成人や高齢者は電話が主となるので、電話レファレンスも重要であり、その点での拡充は評価できる。

3 商用データベースの周知：データベースの充実は評価できるが、データベースの利用法や活用事例の紹介はさらに学習を深める点で意義がある。社会統計データの利用や自然科学データの利用について、大学や企業との連携を図り、市民が多くの科学的根拠に接する機会の提供が市民の科学的リテラシーの向上につながる。

4 専門書を含む蔵書の充実や、5 大学や県立図書館等との連携の強化は、図書館における利用者の専門的学習の向上につながる。

市民の生活や仕事に役立つ課題解決支援サービスの充実という点では、西宮市の生涯学習の課題に、SDGsの学習がある。この学習課題は、市民の生活全般と関わるだけではなく、成人世代で高まる仕事の学習ともつながっている。図書館もまた、持続可能な社会の実現において重要な役割を担う以上、ウェルビーイングの観点とともに、SDGsの観点を市民生活の課題や図書館運営の視点として取り入れ、このテーマでの特集や講座を実践していくことが望まれる。また、本という紙媒体の廃棄や保存がどのような意味を持つかについて考慮する機会が必要となる。それは必ずしもデジタル化による電子書籍優先ということではなく、紙媒体と電子媒体の共存をどのように図るかという読書活動や図書館活動全体への問題提起でもある。

12 技術向上・蓄積のための体制の強化に関わる事業、職員の技術向上や専門研修の開催は、図書館を支える専門職員の専門的知識やスキルを向上し、市民の図書館サービスにつながる。近年、学校教育におけるプログラミング学習や英語教育の導入などによる学習内容の高度化は、市民一般の学力が今後さらに高度なものになっていく可能性を示している。そのような市民の力を支えるためには、司書を含めた図書館職員の生涯学習の機会を保障することが重要になってくる。今後の図書館事業計画及び子供読書活動推進計画においても、この項目は必須の課題として、その費用や機会の保証を継続していただきたい。

③ 図書館事業計画 重点事業3 子供の読書活動の推進及び学校図書館への支援の充実

子供読書活動推進計画 1 家庭における取り組み、2 学校園・保育所等における取り組み、
3 地域（市立図書館等）における取り組み

子供読書活動推進のための拠点づくりの事業では、図書館機能の充実として、おはなし会、「読み聞かせ」、「ブックトーク」、「ビブリオバトル」、「ストーリーテリング」などのサービスが年齢別に提供され、活発に実施されている点は評価できる。また、子供の関係部局や関連機関との連携も強化されている点も評価できる。家庭における読書活動でもブックリストや広報誌の提供という点で評価できる。

しかし、ブックスタート事業の不実施は課題である。NPO 法人ブックスタートの2021年度事業報告によると、全国の自治体1741のうち約1100でブックスタート事業が実施されている。ブックスタートの効果は、その体験が保護者と乳児両方に影響し、子供の読書習慣を高めるとともに、保護者の図書館利用頻度が高まるとされている。また、新生乳児を対象としたブックスタートだけではなく、優れた読書活動を続ける茅野市の場合は、新1年生を対象としたセカンドプレゼント事業も行われている。他市の例に倣うというよりも、西宮市の図書館の課題である成人利用の促進や保護者の利用促進という目標にもこの事業は有効である。

さらに、西宮市では、西宮浜義務教育学校において、その学校図書館が市民に開放されている。学校図書館の市民開放の取り組みは極めて先進的で高く評価される。義務教育学校だけにとどまらず、中学校レベルからその取り組みを各地域で実施していくことが望まれる。

その前提が、各学校図書館への専門職員の配置である。国際図書館連盟(International Federation of Library Associations and Institutions)の学校図書館ガイドラインによれば、学校図書館が成功する3つの条件に、学校図書館の専門司書、カリキュラムに応じた図書館資料、学校図書館運営計画があると勧めている(IFLA,2015,10頁)。

今年度を含めて、各学校への学校司書配置は徐々に進められているが、一人の職員が各校を兼務する実情であり、また短期契約職員としての雇用となっている。職員の身分保障という点では、学校司書を学校図書館担当の正規職員としてすべての学校に位置づけることが求められる。これまでの研究では、学校司書が学校図書館で継続的に従事できる環境を保証すると、各学校図書館の利用率がいっそう高まり、生徒の学力向上につながる地域事例もみられている。公共図書館の専門司書の増員とともに学校司書の全校専属配置とその正規職員化は、図書館のパワーアップのための重要な課題である。

また、学校図書館支援という点で、学校教育のデジタル化の推進に応じた学校図書館のデジタル化の推進が学校教育の課題となることが考えられるが、同時に、市立図書館における電子図書館の開設がここでも課題となる。

④ 図書館事業計画 重点事業4 高齢者・障害のある人など来館困難な市民へのサービス拡充

令和元年(2019年)6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)が制定されており、今回の計画策定時になかったこの法に応じた視覚障害者等への読書サービスの展開が今後は求められる。次回の計画策定時には是非その対応を課題としたい。同時に、読書推進活動では、障害のある子供への支援においてインクルーシブ教育の実現を図書館でも図っていくことが課題とされている。この点では、障害者だけではなく、国籍、貧富の差に関わりなく共に学べる社会、共生社会でのインクルーシブ教育システムを公共図書館において実現することが求められる。「誰も取り残さない」という観点は、SDGsにおいても同様に強調されている。

また、今回の評価委員会では、「来館困難」という受け身の表現が問題となった。事業としては、宅配サービス等の拡充と配本サービス等の導入の検討が目指され、その点は評価できるのであるが、たとえ来館が困難でなくても利用できない、あるいは利用希望を持たない市民、読書習慣を持たない市民については、「利用困難」な市民という表現が求められる。貧富の差や情報機器利用の格差は、学習ニーズの減少や読書希望の減少をもたらす。小学校から大学へ、そして就労期間にかけて、学力の格差や読書習慣の有無は新たな世代の階層間格差を生み出す。読書希望を持たない市民への読書の強制はできないが、多くの読書調査では、本を読む希望はあっても、時間がない、場所がないなどの理由で図書館を利用しないことが明らかにされており、図書館利用者の増大のためには、こうした利用困難な市民にどう読書の機会を提供するかという課題がある。その点で、コロナ禍のために自宅を出られない、読書の時間がないといっ

た市民への読書サービス機会の提供のために、電子図書館サービスの開始が望まれる。

4) 改善点の評価と課題

前回の外部評価で提出された改善点1の「資料費に割く予算を増やすこと」については、令和3年度から令和4年度にかけて図書資料費の増加がみられ達成されたといえる。しかし、前回の評価時点と比較して令和3年度をみる限り、減少している。今後電子図書館サービスの開始を見込むとすれば、継続的な図書資料費の予算増加の必要があることを課題としたい。

改善点2「司書（正規職員）の割合を増やすこと」は、職員数減少によって割合が増えているが実人数は増加していない。これは、割合を増やすというよりも、図書館行政職員数と司書数の両者の増加を図ること、さらに学校司書の全校配置と正規職員化を図る課題となる。

改善点3の「成人、特に働き盛りの市民の利用を増やすこと」は、予約件数や貸出件数の増加がみられ達成されたといえる。しかし、理想の図書館や中核市で優れた他地域の図書館を目標とすることが望ましく、コロナ禍の状況に応じた新たな図書館利用サービスとして、電子図書館サービスを開始し、その利用を図り、いっそうの市民利用の増加を課題として示したい。

改善点4の「施設や設備に関する市民からのニーズに的確に対応すること」はほぼ達成されているが、社会のデジタル環境の普及に応じた社会的なニーズにはほとんど応えていないので、ここでも電子図書館サービスの開始により市民ニーズに対応することが求められる。とりわけ学校教育のデジタル化に応じて、児童・生徒のためのデジタル資料の購入や青年・成人のデジタル書籍の購入とサービス開始を課題としたい。

改善点5における政策への広報の充実については、事業計画において、その広報への工夫が計画されており、その実現を待ちたい。

これらの前回の外部評価での改善点の指摘に加えて、今回の改善点として提示するのは、生涯学習審議会で提示された生涯学習の方針に応じた図書館の課題である。基本方針1は、「より使いやすく、つながりづくり、まちづくりにつながる多様な活動を支える場となること」である。基本方針2の「職員の専門性の確保」については、事業計画等の課題で既述した。また、基本方針3の「新しい学びの形態に対応した環境整備」では、事業計画1～4、子供読書活動推進計画のいずれにおいても電子図書館の開設を課題とした。

より使いやすく、つながりづくり、まちづくりにつながる場として観点から、図書館の事業計画を評価すると、使いやすさについては、図書館の利用しやすさという点でこれも事業計画の課題で述べている。「人とつながる」機会については、集合学習としての講座や講習会がイベントとして示されている。また、まちづくりのための資料も提供されている。しかし、生涯学習推進計画で求められている「つながりづくり、まちづくりにつながる場」とは、図書館への市民参加を通じてのつながりづくりであり、その機会を通じたコミュニティの創造のことを意味すると考えられる。

① 生涯にわたる読書コミュニティの場としての図書館

図書館を利用する市民は、地域への参加を当初から意図するわけではない。しかし、図書館サービスを通じて、地域の読書コミュニティに自然と参加することができる。この点、秋田喜代美は、読書コミュニティへの参加が子供の頃から必要であると次のように述べている。

「読書という文化的活動において、短期的効果よりも、文化的な活動のための人的環境が長期的に作り出され、子ども達のための読書環境とその参加の機会が地域の中につくられていくことが、人の生涯発達を読書という点で考える際に大事であると考えている。それは、個体的な発達観によって、どの時期に何ができるようになるかという意味での線形的な発達ではなく、文化的活動への参加によってそのコミュニティの成員としてのわざや意識を習得していく過程としての発達観である。文化的な活動のシステムとしての構成要素としての参加メンバーやそこで使用されるコミュニケーションのあり方などを変化させていくことによって、読書そのもののあり方の展望もまた変わってくるのではないだろうか」(秋田、255-256頁)。

たとえば、それほど意識や認識を持たなくても、乳幼児期から保護者とともに図書館を利用していると、その地域の図書館が次第に自分も参加する読書のコミュニティになっていくのではないかという仮説である。図書館を利用した記憶やそこで図書館関係の人とつながっていくことが生涯にわたる読書コミュニティとなり、人とつながる場となるという理解である。

② 図書館ボランティア活動

しかし、より積極的に図書館活動へ参加していく場合がある。おはなし会への参加や参加者からいつのまにかその活動を支援していくボランティアとなっていく図書館ボランティアである。西宮市の図書館ボランティア活動については、おはなし会だけでも年間100回以上開催され、1,913人の参加があるとされている。ボランティアグループと図書館の関係は極めて良好と事業計画で評価されている。それ以外にも、「図書館友の会」や図書館関係のNPO活動への参加もまた、図書館に関わる読書コミュニティが明確な形でそれぞれに制度化され、活動が展開されていく。

特に、図書館ボランティアは、公共図書館だけではなく、各地域の学校図書館で展開されている読み聞かせ活動や学校図書館ボランティアもそのメンバーであり、西宮市の大きな読書コミュニティに参加しているということができる。こうしたボランティア活動への参加は、他の西宮市民とのつながりを作るだけではなく、図書館が果たすまちづくりへの貢献ともなっている。

③ 居場所としての図書館から市民参加の場としての図書館へ

ボランティア活動を含めた図書館への市民参加について、戦後から、20世紀、21世紀にかけ

て展開されてきた図書館政策、職員制度の問題、伊万里市民図書館などの市民による図書館づくり運動、図書館づくりの多様化、民間委託問題を踏まえながら、塩見昇は、図書館への市民参加の重要性を次のように述べている。

「市民が参加することで醸成される知的空間が現代社会において持つ意義を重視し、その中で一人ひとりの市民が生きる力を体得する場、そうした意味での現代の教養に不可欠な働きとしての図書館を確かなものにしていくことに力を注ぐことが重要である」(塩見、180頁)。

塩見もまた、図書館を「市民が生きる力を体得する場」ととらえ、図書館の役割への市民参加や、成長しながらの市民参加の可能性を述べている。

さらに、世界の図書館の歴史的観点から、古代アレクサンドリアから現代までの図書館の変遷を辿った後、図書館学者マシュー・バトルズは、公民としての役目を果たす上での図書館の役割について次のように述べている。「理想的な公共図書館において、われわれはみな“凡人”の読者である。自分の読みたいものを読むことで、われわれの生まれながらの権利である心のなかのこの上なく神聖なスペースを保ちながら、公民としての役目を果たしている。こうした生まれながらの権利を法律、監視、やがては検閲などによって脅かすことは、われわれがそうしたことを黙認し、自ら権利を放棄するのと同じくらい危険をはらんでいる。われわれが直面しているのは、書物の喪失ではなく、世界の喪失である」(バトルズ、312頁)

読書活動を通しての市民参加であり、図書館が公民としての役割を学ぶ場であること、そして、本を読むという生まれながらの権利への脅威は私たち自身が生きる世界を失う危険性をはらむことを指摘している。読書活動を通しての「つながりづくり」が「まちづくり」につながる可能性があり、そうしたコミュニティへの参加が「公共」図書館の課題である。

この図書館学者らの先達の意見から、西宮市立図書館もまた、西宮市の生涯学習が目指す公民の育成において、極めて重要な役割を持つことを強調して外部評価のまとめとしたい。

令和5年(2023年)3月 立田慶裕

【参考・引用資料】

IFLA,2015,“IFLA School Library Guidelines“.(2023/01/10 取得)

(<https://repository.ifla.org/bitstream/123456789/58/1/ifla-school-library-guidelines.pdf>)

塩見昇,2001,「図書館づくりと市民参加」図書館界 Vol.53、174-182頁

秋田喜代美,2010,「読書と人間の発達—ブックスタートから学ぶ読書コミュニティの形成と発達」『読書教育への招待—確かな学力と豊かな心を育てるために』所収、国立教育政策研究所編、255-262頁,東洋館出版社

バトルズ,M.,2021,『図書館の興亡—古代アレクサンドリアから現代まで』白須英子訳,草思社

2 図書館事業関係

(1) 西宮市立図書館事業計画

重点事業1 知る楽しみ・学ぶ喜びを支える図書館の魅力の向上

ア 蔵書の充実

1 図書費の増額

人口当たり図書費の中核市平均額をベースに、図書費を57,000千円確保したことは評価できる。しかし、中核市の平均額を図書費の確保目標とする妥当性については不明瞭である。今後、コロナ禍で世界的に図書館のデジタル化の要請が進む中、図書費の増額と併せて、デジタル化推進のための電子書籍等の必要経費の増額を図りたい。

組織及び運営の効率化による財源捻出については、北部図書館の委託は少ない財源、職員のバランスを考えた努力と見るが、図書館利用を増やす取り組みをはじめ、レファレンスなどの専門サービスの向上と効率化を両立させる工夫について更なる改善を図りたい。

ふるさと納税や広告収入などの自主財源の確保については、クラウドファンディング、市民・企業等への寄附の呼びかけ、大学図書館の除籍資料の活用などの事例を参考に多様な取り組みを期待したい。

各種補助金の活用については、企業等と技術的な協力・連携により、資料やサービスを充実させる工夫が今後の検討課題ではないか。自主財源の確保は、コストパフォーマンスや目標値の設定などの観点も持つべきである。また、デジタル化予算の確保については、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用を検討されたい。

2 購入図書の選定方法の見直し

集中選書による全館的な蔵書構成の調整が効率的に行えるようになったことは評価できる。ただ、職員集団としての選書力が維持できるかどうか留意が必要である。選書に関われない職員、あるいは関わられても関与が薄くなるなどの負の側面についてのケアは重要。モチベーションの低下につながらないか、選書眼の後退等、専門性の維持向上に問題がないか注意深く考慮すべきである。不要な複本が減らせるといった分かりやすい効果に隠れて、すぐに可視化できない司書の専門性が低下することのないよう留意されたい。

3 市民が潜在的に求めている情報の把握

各種統計や蔵書検索ワードなどの分析の検討については、貸出しサービスの評価は住民当たりの貸出冊数が長らく評価指標として注目されてきたが、住民の中で貸出しサー

ビスを利用している市民の比率や(実利用率)、利用資料の分類多様性についての評価も重視すべきで、各種統計や蔵書検索ワードなどの分析はぜひ進めていただきたい。

実利用者率が11.8%であることが参考数値として挙げられていた。一般に人口の多い都市では実利用率は低くなる傾向があるが、中核市の中でのスコアリングにも留意して利用率の向上を図られたい。

4 デジタルデータ等の活用

市民協働による運営体制の検討が必要。「図書館友の会」などとの協働、あるいはアクティブシニアの「出番」づくりとしても検討されることを期待する。

イ 本（読書）の魅力の発信

5 市民が本とふれあい、本や読書の魅力に気付くことができる活動

ブックフェアや講演会の開催については、前計画から引き続き、利用者との細やかな触れ合いに努めており、西宮市立図書館の良き伝統として評価できる。市民から問い合わせが多いテーマのブックリストやパスファインダーを作成し、「ウェルビーイング」の視点で、健康・キャリア・お金・友人づくりのテーマの読書案内、情報提供に期待したい。児童サービスに比べ、青少年や働く世代に向けたサービスに課題を感じる。高校、大学との連携強化について検討されたい。また、「まちライブラリー」などの市民による読書活動などとのコラボレーションも模索してはどうか。

テーマ別ブックリストの作成については、一般論として図書館は公民館との連携が不十分であるとの評価がある中、ブックリストの作成・本の紹介等による公民館との連携で利用が2倍に伸びたことは、特筆すべき点である。司書が多様な各種イベントに参加し、読書振興活動を継続的に実施している点も評価できる。

6 図書館以外での活動

SNSでの情報発信については、フォロワーを増やす取り組み、インフルエンサー的存在の活用や、収録時間を短めに設定した効果的な動画の制作、活用を検討されたい。また、館内におけるデジタル資料の活用のための端末の整備やこれをガイドする職員への研修の充実も課題である。

ウ 図書館の魅力の発信

7 新たな広報の手法の研究

図書館の利用方法の紹介など、YouTube等の積極的な活用を評価する。今後は、OPACの使い方や情報検索方法等、図書館利用のガイダンス動画に展開していくこと

も検討されたい。

エ 市民の情報活用能力（情報リテラシー）の向上

8 図書館利用講座等の開催

図書館の施設や利用方法、本をはじめ様々な情報の効果的な活用方法に関する講座などの開催については、情報検索法の講座のほか、情報検索の「手引書」のようなガイドブックの作成を検討されたい。ガイドブックは、小中高校生、大学生、大人向けと各年代・ステージに合わせたものが望ましい。また、ウェブ上に自分が作った本を公開するなど、学習成果の活用（公表の手法など）までをリテラシーととらえたサポートが今後の課題である。さらに、学校図書館で行う図書館リテラシー教育を公共図書館がサポートすることも検討されたい。リテラシー教育のガイドブックを作成する際は、学校図書館と連携し、教師、学校司書に対してその必要性をアピールしていくことにも留意されたい。

調査や情報収集の手段としての図書館を周知については、行政職員対象のレファレンス等、行政連携を意識していることを評価する。さらに公共図書館の情報活用能力のアピールを期待する。また、図書館利用ガイダンスは、少ない参加者でも定例化することで認知され参加が一定程度維持される。入門編、中級編、上級編などのコース別にするのもひとつのやり方である。県立高校へのサポートは特筆すべき評価点である。

オ 郷土資料や貴重書等の活用

9 郷土資料のデジタル化

デジタルアーカイブの利用が伸びていない。アンケートを取るなど、分析が必要ではないか。デジタルアーカイブは、具体的な活用方法を示した出口施策が必要で、資料収集、キャプション作成など市民が参加する生涯学習活動につなげていくことも検討されたい。また、アクティブシニアが子供たちにアーカイブの資料を使った講座を開催するなど、異世代交流も検討に値する。

10 郷土資料館や情報公開課との連携による「にしのみやデジタルアーカイブ」への掲載資料の拡充

人文系だけではなく自然科学系のコンテンツがあれば、GIGA スクールにも活用できる。また、デジタルアーカイブの写真で子供向けの郷土関連の学習資料を作成するなど、学校教育での活用をアピールし、公開点数を増やすための予算確保の可能性を検討されたい。

カ 過ごしやすい環境づくり

11 市民の居場所づくり

市民誰もが気軽に情報に接することができる環境整備については、ラーニングコモンズとしての学びの機会を創出するような場所、ゆっくりと居続けられる居場所、環境、設備の検討が必要である。

施設や備品の更新については、居場所としての図書館はニーズが高く、スペースの確保は難しいが、活動しやすい環境づくりについて様々な工夫に努められたい。

12 職員の意識と接遇の向上のための研修会等の開催

認知症サポーター養成講座など、関係各課との連携を進め、施策効果上げようと努力している点を評価する。また、とりわけ正規職員については「図書館経営」についての戦略的思考を高められるような研修企画を期待する。

キ 図書館の利便性の向上

13 貸出、返却等のサービスポイントの拡充の検討

物理的なアクセシビリティの向上に取り組んでいるが、今後は、仮想・電子的なアクセシビリティの向上も指標として検討が必要ではないか。

14 来館困難な市民に対する配本サービスなどの検討

物理的な資料の全域的な利用を担保することの重要性は当面続くので対応を期待する一方、学校教育でもバーチャルリアリティ、ARなどの仮想空間を前提にした学習が模索されており、図書館においても仮想現実環境の整備による情報提供の可能性を視野に入れる必要がある。

15 ICカードやスマートフォンを使った図書館利用の検討

利用者の個人情報、図書館利用情報の目的外利用につながらないように留意されたい。

重点事業2 市民の生活や仕事に役立つ課題解決支援サービスの充実

ア レファレンスサービス機能の拡充

1 レファレンス事例の公開

国立国会図書館レファレンス協同データベースへの活発な登録は評価する。利用者が国立国会図書館協同データベースを活用できる案内や仕組みの提供を検討されたい。ま

た、利用者の創造的な学習活動を支援する観点から、情報活用のための有益なツールの紹介や使い方のサポートも視野に入れたサービスを検討されたい。

2 相談窓口の拡大

電話予約の全館実施は、業務の分散、人材育成につながる点に意義があるほか、電話によるレファレンスも含めると、Web 操作に馴染みのない情報弱者への配慮ともなり評価できる。

3 商用データベースの周知

図書館で利用できる商用データベースやその効果的な利用方法の広報については、商用データベースの利用促進、重点資料コーナーの利用拡充及び課題解決型サービスにおいて、各分野の専門家(職)をゲストスピーカーとしたセミナー等の開催を検討されたい。

活用事例のホームページなどへの掲載については、データベースが実際にどのような情報ニーズに役立っているのかは、利用者の具体的な活用事例が説得力を持つ。ぜひ、積極的に掲載されたい。

4 専門書を含む蔵書の充実

重点的に資料を収集している医療や子育て、消費教育の分野をはじめ、起業関係のビジネス書などの蔵書の充実について、多様な分野の関連資料と各種機関等が施策対象のために作成した配布資料との融合展示は、極めて効果的である。関連機関の発行する諸資料の収集に一層留意されたい。

5 大学や県立図書館等との連携の強化

高度な専門書など本市図書館では所蔵していない資料に対応できるよう大学や県立図書館等と連携することについては、市長部局に移管されたことで、図書館の守備範囲が広まることによる業務の増加と組織体制の整備について、政策効果の向上の観点からも適切に調整されるよう留意されたい。

6 行政機関や専門機関等の情報収集の強化

課題解決支援に係るチームの新設、窓口の一本化で連携事業に効果が出ていることを評価するが、人材育成の偏りや業務の集中化等への注意が必要で、研修や人事の工夫に留意されたい。

イ まちづくりにつながる情報提供

7 地域団体・関係者への情報提供

関連資料や情報などを提供する仕組みづくり、市議会議員や市職員等への施策に関するレファレンスサービスについては、市長、市議会議員、西宮ゆかりの著名人に、本の紹介や図書館の案内記事を依頼し、広報紙、ラジオ等で連載を持つことも検討された。

ウ 図書館の特性を生かした市民の学習への支援

8 講座の開催

行政機関、専門機関、その他団体と連携した地域や市民個々の課題解決につながる講座の開催など、関係部局との連携事業において図書館開催に意味がある事業については、今後も館内で実施することを重視されたい。連続講座等で図書館から各施設に誘導する仕組みがあることが望ましい。一方、連携講座によって図書館が独自に取り組むべき性質の講座の比重が低下しないよう配慮されたい。また、SDGs、ESD等、注目されている施策について、図書館の取り組みが17の目標のうちどの目標に沿っているかをアピールすることも検討されたい。

9 市民の学習がより深まる資料の紹介

市民の学習がより深まる資料の紹介として、ブックリストの作成は良い取り組み。ホームページに掲載したブックリストを見て、そのまま該当資料を予約できる仕組みがあるとよい。

エ 資料を探しやすい図書館づくり

10 館内レイアウト等の改善

利用しやすい館内表示類の工夫については、利用者が誰でも簡単に本を探せるよう、ユニバーサルデザインの観点を持った案内表の作成が必要。また、パスファインダーもできるだけ多様なテーマで作成することが望ましい。掲載しているWEB情報は、二次元コードですぐにアクセスできるようにするとよい。また、配架地図をウェブ上に掲載するなど、館内案内を幾重にも用意することに留意されたい。

11 テーマ別コーナーの設置

医療や子育て、消費者教育、ビジネスに関する情報など市民の課題解決につながるテーマ別の資料を集めたコーナーの設置、テーマに関連したチラシやパンフレット、リーフレット類の収集、配布については、市民の様々な状況、立場に合わせた資料、情報提

供の工夫を常に検討し、引き続きブラッシュアップを図られることを期待する。

オ 職員の技術の向上、専門研修の開催

12 技術向上・蓄積のための体制の強化

研修は、職員のモチベーションを上げ、図書館の動きを大きく前進させる効果が期待できる。コロナ禍を契機に多用されるようになったオンライン研修も活用しながら、文部科学省主催の「図書館職員専門研修」や日本図書館協会主催の「中堅職員ステップアップ研修」等のための旅費等を確保し、働き方改革を前提として、研修機会を増やすべきである。また、図書館情報学の領域だけでなく、他の専門領域の研修を受けることで、幅広い専門知識を持つ司書が育つことも視野に入れた研修機会の創出に努められたい。

重点事業3 子供の読書活動の推進及び学校図書館等への支援の充実

「3 子供読書活動関係」に記載 (p.26～)

重点事業4 高齢者・障害のある人など来館困難な市民へのサービス拡充

ア 来館困難な市民へのサービスの拡充

1 宅配サービス等の拡充

宅配サービスや郵送貸出の拡充については、対象者の人数に比べ、宅配サービスの利用が少ない。障害者手帳保有者を来館困難サービス対象の予備軍と考え、サービスを周知し、来館可能な段階から図書館利用を促すことが必要である。しかし、積極的に来館困難者サービスを進めている点は評価できる。予算等の課題があるが、図書館法第17条に照らし宅配サービスも往復無料にするのが望ましい。郵送サービス利用者が往復無料であるため、その差を埋める検討が必要である。障害者手帳を交付されている方へのサービス提供拡充を検討してはどうか。また、コロナ禍で顕著になったように、様々な状況がある中で、図書館のWEBサイトを充実させることが高齢者、障害者サービスにつながる。来館困難者に向け、電子書籍、電子サービスの検討を進めるほか、人との交流も課題と捉えるべきである。本計画では触れられていないが、WEB上で交流できる読書グループをはじめ、趣味のグループを図書館主導で進め、来館困難者サービスの拡張を模索されたい。

関係課との連携によるサービス内容の周知方法の研究については、子供だけでなく高

齢者、障害者へも「読み聞かせ」が大切で、図書館、行政、学校等をつなぐパイプ役となる職員が必要である。来館困難者サービスに対する努力は認めるが周知のための発信が重要。情報をしっかり発信していくためにも、職員の増員が必要と考える。市議会等にもぜひ訴えていくべき。

2 配本サービス等の導入の検討

デイサービスなどの福祉施設との連携は推進すべきである。施設の職員へ読み聞かせの指導や連携を進められる司書の育成が必要だろう。福祉施設との連携は、施設側がメリットを感じなければ連携できない。配本による読書の効果で介護予防、介護の質が上がるというメリットのほか、外部の人からの働きかけや活動が入所者の刺激になるため、図書館職員が施設へ出向くことには少なくない意義がある。

その他の事業

ア 多文化サービスの拡充

外国人が利用する日本語教室や夜間中学との連携を検討されたい。また、姉妹都市、友好都市の図書館との連携を進めることも留意されたい。学校間ではインターネットでの交流事例が多くある。市の国際交流の一環として、図書館同士の交流を実施することは有意義ではないか。

イ 図書館ボランティアとの協働推進

西宮はボランティア活動が盛んであるので、ボランティアと連携し、福祉施設訪問を行うことを検討してはどうか。おはなしボランティアの育成においては、外部講師の研修開催等、外部との交流が盛んであることは評価に値する。

ウ 開館・開室日及び開室時間の見直し

分室の利用実績が低調であるため、単純な開室日の増、開室時間の延長は困難な状況にあるのであれば、開室時間を10-17時から12-19時に変更することや、日曜を開室とし、平日を休室にする等の変更で利用が伸びる可能性を探ることも視野に入れてはどうか。開室時間を変更することで来館できなくなる利用者もいるが、費用対効果等を踏まえ、より多く利用される時間帯への変更を検討すべきではないか。

まとめ

西宮市立図書館事業計画にかかる外部評価報告書の中の「重点事業1・2・4」について評価素案の「まとめ」を整理する。

まず、西宮市立図書館の令和4年度の「図書館費」は、674,900千円であり、同年一般会計当初予算の195,828,360千円における比率は0.345%である。この比率が中核市においてはどの程度の位置にあるかについて、今回の検討資料にデータはない。しかし、令和3年度の人口当たりの図書館費は82.6円で、60の中核市の中では43位に位置づけられていることは示されている。また、人口当たりの蔵書冊数は2.19冊で39位であることもわかる。一方、人口1人当たりの貸出数は、5.51冊で10位にランクインしている。

これだけのデータで安易に分析すべきではないが、西宮市立図書館は、中核市においては比較的低位な資源で、効果的な運営をしていると見ることができる。職員の日々の努力と研鑽の賜物であると敬意を感じるとともに、その業務が過剰な勤務実態となっていないか一抹の不安を覚える。

このたび、関係者の理解と努力の結果、令和4年度の図書館費を中核市平均である117.4円確保したことは喜ばしいことである。しかし、西宮市にとっての妥当な図書館費は、どのような根拠によってどの程度であるべきかといった観点での施策が示されるべきである。

さて、このたびの「西宮市立図書館事業計画」の取組実績と説明、課題を総覧して感じたことは、館長をはじめ、職員各位の努力により、決して多くはない職員により、実に多彩なサービスをきめ細かく実施していることである。令和4年度の『図書館の概要』によれば、読書振興課総勢80名のうち、正規職員は26名で、その比率は32.5%である。こうした状況に鑑みれば、正規職員にかかる負担が過重なものではないかと憂慮せざるを得ない。「重点事業」に見える課題の要因を類推すれば、それは各職員が多様な事務事業に忙殺され、新たな事業への展開について十分に踏み込めていない可能性を疑ってしまう。

参考資料として示された「中核市の図書館」という資料によれば、正規職員数は60団体中23位であり決して下位にはないが、財政力指数が同位の7位で並ぶ川口市が職員数においては2位の52人を有しており、政策形成に責任を持つ正規職員の適正数については積極的な政策展開を期待したい。

また、「重点事業4 高齢者・障害のある人など来館困難な市民へのサービス拡充」というアジェンダ設定については、「来館困難」という対象設定ではなく「利用困難」という表現で捉え、来館、非来館を問わず、図書館サービスの利用に障壁のある市民への対応として施策の改善、充実に努められたい。

激変する情報環境や人々の生活環境とニーズの変貌の中で、図書館がかかる目的と使命を果たすには、必要十分な人員と施設設備、そして図書館においては血流に値する情報資源のための経費が不可欠である。「第5次西宮市総合計画」には、「未来を拓く 文教住宅都

市・西宮～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」の副題が掲げられている。図書館は、まさにこのまちづくりの理念を醸成するために、核となる公共サービス機関である。

今後、さらなる西宮市民の幸福と充実した暮らしを実現させるためにも、図書館行政への思い切った投資を図り、未来に夢もてる西宮市として発展されることを強く願う。

令和5年（2023年）3月 嶋田 学

3 子供読書活動関係

(1) 西宮市立図書館事業計画

重点事業3 子供の読書活動の推進及び学校図書館等への支援の充実（再掲）

ア 子供読書活動推進のための拠点づくり

1 図書館機能の充実

子供の読書を考える時、最重要課題が幼児期における「読み聞かせ」であることは「西宮市子供読書活動計画」においても盛り込まれている。西宮市の関係部局・団体は、その重要性を認識し、互いに連携を図りながら効果を上げるべく努力を続けている。幼児期に十分な読み聞かせをしてもらえるかによって、その子供の基礎能力の構築に関わるといわれている。子供が年齢ごとに教育を受けながら真っ直ぐに育つかは、行政としても見逃せないことである。なぜならその子供たちの教育の結果によって、財政の将来を圧迫する可能性が出てくるかも知れないからである。現在の保護者は一般的に忙しい。そうであっても保護者にまず働きかけが必要である。しかし、もし保護者が忙しく子供の読書への関りが思った以上にできない時、その時には、保護者に代わって読み聞かせができる人を補填するシステム、つまり予算をつけて実施し実効性を上げることが必要となる。そして、その場合も図書館は、これらを支えることを期待されていると考えられる。

児童書は令和1～3年度は安定的に購入され、特に絵本は図書館振興基金を活用しての購入で充実を目指し実施している。最近の情報・資料は図書だけでなく、画像・動画などデジタル資料の拡がりがあり、子供たちもそのような環境で生活をしている。

例えば、学校では学校図書館の充実の上で、教育へのサポートと子供たちの成長にあわせた支援が行われている。そして、市立図書館における児童サービスの役割は、学校図書館との連携を取りながら、子供たちの生活を資料・情報の面からより豊かにするためにある。西宮市立図書館はそのような市立図書館としての働きを、子供たちのために細やかに計画・実施しているとみて良い。子供たちの読書の推進のために、以前から以下のように取り組んできた。

2002年8月 読み聞かせボランティアの派遣を開始。

2004年5月 中央図書館で毎月第3金曜日に「0～2歳向けおはなし会」を開始。

2004年5月 北口図書館で毎日（休館日除く）おはなし会を開始。

2004年9月 中央図書館で毎月第3日曜日に「小学生向けおはなし会」を開始。

※施設の概要に、中央図書館に「子供のおはなしのコーナー」があることが記載されていない。

その上で、「図書館振興基金を活用した絵本等の購入」を行い、子供の本の充実を図

っている。特に絵本選びの参考になるよう、市立図書館の4館に0～2歳向けのコーナーを設置している。

おはなし会は本館・分館と山口分室で活発に行われている。コロナ禍の下、激減しているのは残念である。コロナ前の2019年には、図書館内で510回開催され6,993人の参加があり、図書館外の児童館等からの依頼により120回、1,913人の参加があり、地域に貢献している。これらは図書館ボランティア活動によって大いに助けられている。日頃からのボランティアのグループと図書館の良好な関係の賜物といえるだろう。2020年のコロナ感染の後、活動は自粛しなくてはならず2021年から徐々に回復しているとはいえ、低調なのは残念である。

おはなし会以外にも、「読み聞かせ」、「ブックトーク」、「ビブリオバトル」、「ストーリーテリング」などのサービスが、年齢別に提供されて、いずれも子どもたちの参加があり活発に行われているといえる。特に「展示・ブックフェアの子供向け」は、健康・福祉、人権・平和等様々なテーマで4つの図書館が1年を通じて開始し、利用者の子どもたちにアピールしている。

2 子供が集まる場所への支援

西宮市内の子供の関係部局・団体は、保育所等、幼稚園、子育て総合センター、児童館・児童センター、市立図書館である。関係部局・団体の中でも独自の取り組みが目立つものもある。例えば、子育て総合センターにおける、絵本の読み聞かせであり、保育所における体験保育である。このように西宮市が設置している、特徴ある関係部局・団体が各々の得意とする事業内容で、子供の読書を支え広めようと計画しているのである。その中であって図書館は、本来図書館がサービスとして持っている子供たちへのサービス

(児童サービス)の取り組みが、関係部局・団体を支えている。特に顕著なものは、絵本等の資料の提供や、専門職としての図書館司書が作成するブックリストの提供である。図書館が作成したブックリストを関係部局・団体の各々の活動を通して、家庭に配布されることになる。忙しい保護者にどうやって読み聞かせを実行してもらうか、その実際の丁寧な仕組みを行政と繋ぎながら関係部局・団体と共に考えていく必要があると思われる。

目的を同じくする関係部局・団体と市立図書館の連携が、今回の「西宮市子供読書推進計画」によってより強くなったと思われる。同じ目的のものであるので、行事などを一緒に企画・運営することも必要であると考えられる。

イ 家庭における読書活動の推進

3 保護者への子供の読書の大切さの啓発

乳幼児にとって最初の読書体験は、「ブックスタート」といわれ、現在の日本の公立図書館では一般的となっている。しかし、西宮市立図書館では、財源がないためこのサービスが実施できていない。「ブックスタート」は保護者が乳幼児に絵本を読むことの重要性を全国的に認めている（全世界的に言っても過言ではない）ものであるため、ぜひ市の財政支援をお願いせねばならない。予算措置がない現在、図書館司書はブックリスト「絵本のゆりかご（0歳児～）」で補填しようと努力している。さらに、ブックリストとして、「読んでごらんおもしろいよ（幼児版）」、「絵本のポケット（3歳児～）」に力を入れている。児童向け広報紙「しゃぼん玉」も作成している。家庭教育ニュースレター「家族の絆」に読書案内を掲載するなど、細やかな読書への情報提供を行っている。これらブックリストや広報紙を広く配布するという活動は、大いに評価できると考える。

障害の有無にかかわらず、小さな子供たちには、個々の「読み聞かせ」が重要である。西宮市立図書館は、家庭にこのことを積極的に知らせている。この活動も評価すべきであると考えられる。

ウ 学校図書館への支援の充実

4 学校図書館運営の支援の強化

学校図書館自身への市立図書館からの支援をみると、その努力は並々ならぬものがあると思われる。「蔵書管理などの継続した支援」では、小・中学校等へ、令和元年は36回、当館司書が学校図書館を訪問し、相談を受けている。西宮市内にある小学校（41校）・中学校（20校）のすべてを網羅しているとはいえないが、学校図書館はその連携の恩恵を大いに受けていると思われる。もしコロナ感染が広がっていなければその後も継続されていたであろう。この支援は大切なものであるが、まず学校図書館に司書教諭や学校司書が常駐していることが必要である。

本来の学校図書館との連携・支援は、「学校図書館での調べ学習やブックトークなど学校での読書活動の支援の充実」であろう。現在多くの小・中学校で調べ学習・探求学習が行われているので、それに対応した学校図書館の図書資料・デジタル資料など充実の支援、それらを使いこなせるための情報リテラシー（情報活用能力）育成の支援が必要となっている。学校図書館の司書教諭・学校司書は自身のICT能力を磨き、生徒を資料情報に導くことが今後必要になる。市立図書館はその学校図書館と連携し、支援することが益々求められることになる。

5 公用貸出の拡充

「学校での読書や調べ学習に利用するテーマに沿ったセット本の公用貸出」は、活発に行われている。小・中学校では、令和元年～3年度まで200件前後、5,000冊前後が貸出されている。令和3年度の図書セット数も、全23テーマ、計1,035冊で、1テーマ約45冊となり、西宮市立図書館の蔵書の充実が伺える。このような小・中学校との連携がうまく行われている。2020年から小学校で始まった、英語教育への支援も必要となった。小学校の生徒向けの英語資料など、学校図書館への提供を考えながら収集をすることになると考えられる。

6 今後の在り方の検討

公用貸出等小・中学校の連携をスムーズにするためには、円滑な図書等を運ぶ手段を考えねばならない。学校図書館等へ配送するには、現在は市の「文書連絡車」を使わざるを得ず、これでは迅速な資料提供は不可能であり、学校側も不便を感じていると想像される。より教育に役立つためには、より迅速に対応できるようにするべきである。

エ 障害のある子供への読書支援

7 障害のある子供への読書支援

インクルーシブ教育：従来日本の学校教育の中で障害のある子供たちは、その障害に応じた教育の場で学んできた。しかし、インクルーシブ教育の実現が望まれる現在、学校教育での実現が遅れるなか、公立図書館では、インクルーシブなサービスの可能性を試行していただきたいと考える。障害のある子供たちは、「読み聞かせ」などの時、障害のない子供たちと共に聞く方が豊かな反応があると聞くからである。

障害を持つ子供たちの利用実態：統計資料の「6 高齢者・障害者サービス」（『図書館の概要』p.21.）からは、障害を持つ子供たちへのサービスの実態が見えてこない。

統計データは大人と子供の区別がないからである。（1）宅配サービス・郵送貸出と

（2）対面朗読のサービスを行っているが、その数字は決して少なくないだけに、障害のある子供たちへのサービスが見えるような統計データを用意していただきたいと考える。

特別な資料：障害によって資料の特徴がある。視覚障害には、点字資料、録音資料、録音雑誌、拡大写真、大活字本、布の絵本、さわる絵本、点字絵本の用意が必要である。聴覚障害の子供たちには、外観から見分けがつきにくいいため、配慮が必要となる。日本語が音として入ってこないため、文章の読み書きが困難になっている場合もある。手話や字幕入りの映像資料を提供するのが良いとされているが、本館では今後の問題である。

上記資料の中で、西宮市立図書館は、視覚障害者のために点訳ボランティアの助けを得て点字資料を年々充実させている。点訳ボランティアによる絵本作成は、令和元年度 8 冊、令和 2 年度 6 冊、令和 3 年度 6 冊と増え、所蔵数は 249 冊となっている。また貸出数は、令和元年度 332 冊、令和 2 年度 230 冊、令和 3 年度 213 冊である。

また、LL ブックを 30 冊所蔵し、貸出数は、令和元年度 128 冊、令和 2 年度 104 冊、令和 3 年度 217 冊と貸し出されている。大型絵本は、障害のある子供たちへもない子供たちへも、ボランティアによって「読み聞かせ」に使用されている。また、「触る絵本」もどの子供たちにも人気のある資料である。

日本語中心の当図書館で、今後外国人児童利用者の言語を特定し、その資料の配慮も必要である。

(2) 西宮市子供読書活動推進計画

「西宮市子供読書活動推進計画 平成 31 年度（2019 年度）～平成 35 年度（2023 年度）」注 1）は、文部科学省の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づいた、兵庫県「ひょうご子どもの読書活動推進計画」と、「西宮市第 5 次総合計画」の中の「西宮市の課題」によって作成された。

I 「子供読書活動推進計画」の評価

今年度は取り組みの途中であり、完成年度の令和 5 年に向けて、取り組み中の成果を見直し、問題点等を整理する時期となっている。当外部評価委員会は、その取り組みの全過程確認し、分析することにより「西宮市子供読書活動推進計画」がさらに完成度を高めるための支援となるよう「まとめ」を作成した。ただコロナ感染が 2020 年初頭より始まったため、様々な資料を検証しても平常時ならばどうであったか、などの図書館をはじめとする関係機関の活動の実態がつかみにくいことが残念なことである。

西宮市の「基本方針」の 3 つの柱は、前計画に引き続き以下のとおりに決め取り組んだ。

- (1) 子供の自主性を尊重します。
- (2) 大人が手本となるよう、理解と協力を求めます。
- (3) 関係機関は読書環境の整備を図ります。

この方針のもと、子供が生活・活動する場所である以下の 3 つにおいて、西宮市としていかにサービスができるか、その充実を図っている。

- 1 家庭
- 2 学校園・保育所等
- 3 地域（市立図書館等）

上記の 3 つの場で、共通するものは幼児期から小学生中期までの「読み聞かせ」である。子供の読書を考える時、最重要課題が幼児期における「読み聞かせ」であり、「西宮市子供読書活動計画」においても盛り込まれている。西宮市の関係部局・団体は、その重要性を認識し、互いに連携を図りながら効果を上げるべく努力を続けている。この時期に大人が子供に読み聞かせができるかによって、その子供の基礎能力の構築に関わるといわれている。子供が年齢ごとに教育を受けながら真っ直ぐに育つかは、行政としても見逃せないことであると思われる。なぜならその子供たちの教育の結果によって、財政の将来を圧迫する可能性が出てくるかも知れないからである。現在保護者は一般的に忙しい。そのような保護者にも、まず働きかけが必要である。もし忙しい保護者が子供の読書への関りが思った以上にできない時、その時には、保護者に代わって読み聞かせが出来るような支

援・サポートするシステム、そのための予算をつけて実施することが必要ではないかと考
える。このような西宮市全体の子供への取り組みをする場合、図書館は図書館司書や情報
によって支える必要があると思われる。

現在の各活動の場の取り組みは、以下のとおりである。注2)

家庭における取り組み

対象：乳幼児

- 1 蔵書の充実・ブックリストの配布
- 2 絵本の貸出
- 3 子育て総合センターにおける絵本の読み聞かせ
- 4 ブックスタート関連事業
- 5 体験保育
- 6 広報紙の発行

対象：家庭など

- 7 保護者になる人への絵本の読み聞かせ
- 8 読書習慣のない家庭の読書活動
- 9 広報活動

統計によると西宮市在住の保護者の読書意識は、低くないように思われる。注3)

それ故、乳幼児に対する読み聞かせの重要性は保護者に広く理解されると考えられる。

上記1～9の取り組みには、西宮市内の関係部局・団体関わっている。例えば、1や
2の場合、関係部局・団体は保育所等、幼稚園、子育て総合センター、児童館・児童セン
ター、市立図書館である。関係部局・団体の中でも独自の取り組みが注目されるものもあ
る。例えば、子育て総合センターにおける、絵本の読み聞かせであり、保育所における体
験保育である。このように西宮市が設置している、特徴ある関係部局・団体が各々の得意
とする事業内容で、子供の読書を支え広めようと計画しているのである。その中であって
図書館は、本来図書館がサービスとして持っている子供たちへのサービス（児童サービ
ス）の取り組みが、関係部局・団体を支えている。特に顕著なことは、絵本等の資料の提
供や、専門職としての図書館司書が作成するブックリストの提供である。これは図書館専
門職の仕事である。図書館が作成したブックリストを関係部局・団体の各々の活動を通し
て、家庭に配布されることになる。忙しい保護者にどうやって読み聞かせを実行してもら
うか、その実際の丁寧な仕組みを行政と繋ぎながら関係部局・団体と共に考えていく必要
がある。

学校園・保育所等における取り組み

対象：乳幼児 小中学生

- 1 学校園・保育所等における読み聞かせ
- 2 「読んでごらんおもしろいよ」の配布

対象：小中学生

- 3 学習指導要領に基づいた読書教育
- 4 外国語教育
- 5 学校図書館機能の充実
- 6 相互貸借
- 7 読書感想文コンクール等の開催
- 8 「読書の達人認定証」の発行
- 9 特別支援教育に係る図書の充実

対象：小中学生／高校生

- 10 障害に応じた設備や資料の充実
- 11 多様な技法を用いた読書への誘い
- 12 学校図書館の充実

対象：その他

- 13 チャレンジ研修専門課題研修

ここでは、学校園・保育所等の中での「読み聞かせ」から始まり、自分で本を選び自分の読書を進めていく小中学生／高校生という幅広い子供たちに様々な取り組みが関係部局・団体と繋がりがながらされていることがわかる。ここでの特徴的なことは、関係部局・団体として小中学校、特別支援学校、学校教育課、特別支援教育課があることである。高校生への支援も含まれる。読書活動に係る研修会も含まれている。

学校には子供たちの勉強と娯楽、教養を支える学校図書館があり、取り組みを効果的にするためには、学校図書館の専門職である司書教諭や学校司書を各学校に必置する努力が必要である。ここでの取り組みの場合も、『図書館法』に示されているように「…学校図書館（室）と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行う」市立図書館が、大いに助けになる。西宮市立図書館では、次項の「地域（市立図書館等）における取り組み」であげているように、「10 公用貸出 11 学校図書館への支援」などの取り組みがある。障害のある子供たちへの読書の支援も、幼児期そして少し年齢が上がる子供たちも「読み聞かせ」が有効であるときく。支援学校等での重点事業として再確認していただきたい。

地域（市立図書館等）における取り組み

対象：乳幼児／小中学生

- 1 市立図書館等における絵本の読み聞かせ
- 2 「読んでごらんおもしろいよ」の配布（再掲）
- 3 課題解決のための支援
- 4 読書履歴の作成
- 5 外国語資料などの充実
- 6 団体貸出
- 7 放課後等デイサービスにおける読み聞かせ
- 8 教育支援センターとの連携
- 9 障害のある子供への読書活動支援
- 10 公用貸出
- 11 学校図書館への支援
- 12 多様な技法を用いた読書への誘い
- 13 子供読書活動推進のための拠点づくり
- 14 社会教育関係団体などとの連携
- 15 職員の研修
- 16 ボランティアの育成

以上1～16までの多くの取り組みについて、市立図書館が中心に関わっている。市立図書館が単独で取り組むのは、3～7、13～15で、地域の関係部局・団体と多くの場面で連携をしている。1、2、9～11、16では、児童館・児童センター、幼稚園、小中学校、特別支援学校とである。8は、地域・学校支援課とである。11、12では、高等学校とも連携している。ここでの評価は、西宮市立図書館のことになるので、「(1) 図書館事業計画（重点事業3）」(p.26～)も参照していただきたい。西宮市立図書館におけるボランティア活動は、従来から図書館活動を支えている。特に「おはなしボランティア」は現在登録が19グループあり、子供たちの読書への誘いに貢献している。

まとめ

1 読み聞かせ、教育

乳幼児期に大人から愛情のこもった十分な「読み聞かせ」を経験し、小学校に入ると子供たち一人一人が日本語の丁寧な教育を受け、正しく読み書きができ、理解できているかの確認がなされなければならない。子供の読書は、その丁寧な対応・教育の上に成り立つ

ものである。幼児期と小学校入学後に丁寧な日本語との出会いと学びを経験した子供たちは、障害がある子もない子も必ず読書が好きになることは、様々な研究結果によって知られている。そして読書は、小学校以降の学習が順調に進むための基礎として、大きな力になることも現在では明らかとなっている。

読書好きな子供に育てるには、幼児期における主に家庭における子供への読書の誘い、保護者が幼児に「読み聞かせ」することが大切である。そのため、西宮市と関係部局・団体（含 西宮市立図書館）は、保護者が子供に「読み聞かせ」するように注意を促し、同時に時間を見つけて関係部局・団体に来てもらい、「読み聞かせ」を子供と共に楽しんでもらうことに努力している。これらの取り組みにおける西宮市立図書館の資料面、人的な支援は、行き届いていると評価して良いと思われる。

2 取り組みの中で、特に注目していただきたいこと

1) 学校における情報リテラシー教育

社会の変化によって、現在個人は電子機器を使いこなしている時代である。各1台端末を持つ時代に生きる、児童・生徒もまた同じである。その彼らに対する「情報リテラシー教育」は、学校として子供たちにぜひ教えなければならない内容である。その「情報リテラシー教育」の内容は、小学校低学年から高等学校までそれぞれの段階に相応しいものが必要で、従来のそれと、新しい時代のネットリテラシーを含む「デジタルリテラシー教育」である。

2) 西宮市立図書館とその他関係部局・団体における情報リテラシー教育

学校での「情報リテラシー教育」の必要性とともに、図書館としても積極的に業務の中に、子供たちの図書館の使い方から始まり、情報・資料を集め、まとめ、情報発信まで教えることを、確立させていっていただきたいと考える。その内容は、学校教育と同じく従来のそれと、新しい時代の「デジタルリテラシー教育」である。資料・情報を探すために各図書館はパスファインダーを利用者のために用意しているが、その電子版なども有効であると考えられる。その他の関係部局・団体においても、横並びで子供たちの情報リテラシー向上のための情報・支援内容の共有をするべきであると考えられる。

3) 西宮市立図書館と学校図書館

西宮市の学校図書館と連携し、支援している西宮市立図書館は、多方面から協力しあい成果をあげているといえる。

4) 西宮市立図書館における児童サービス、YA サービス

公立図書館として児童サービスと YA サービスを行っている。子供たちの小学校入学前、小学生、中学生、高校生にサービスをするのであるが、小学入学前、小学生、中学生の1、2年生までを「児童サービス」の対象とし、中学生2、3年生と高校生には、「YA サービス」を提供しているのである。

これらのサービスは大変良く行われていると評価して良い。ただし、サービスの内容は過去からの継続あるいはその発展形として優れているといえるものであり、一歩進んだデジタル資料を用いたサービスは、今後の課題として取り組んでいただきたい。

3 「西宮市子供読書活動推進計画」を推進するための図書館内の問題点

1) 子供たち専門の図書館員（数）の存在とその専門性を深めること

この度の「西宮市子供読書推進計画」を進めるために、図書館では全体の組織変更が行われ、前回の外部評価委員会時（2018年度）より図書館の全体人数の減少が見られた。そのため、積極的な児童・生徒へのサービスが困難になるのではないかと危惧するものである。というのは、最近の世界の公立図書館は児童サービス、YA サービスに力を入れている傾向が強いのである。例えば北米の図書館では、図書館員に求められるコンピテンシー（知識、能力、スキル）の中で多く求められているのは、児童サービスと YA サービスのものである。注4） それだけこれらのサービスが現在重要な位置を占めているので、それを推進するための図書館員数には注意を向けていただきたいと考えるのである。

2) ビブリオバトル

ビブリオバトルは参加者が自分のお気に入りの本を持ち寄ってその本の魅力を紹介しあう書評ゲームであり、2007年に谷口忠大氏（当時京都大学研究員）等によって考案され、その後全国に広がった。2013年5月には、文部科学省「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」に掲載された。この文部科学省も注目しているビブリオバトルについても、西宮市立図書館が取り組んでいることは研究誌にも紹介されている。注5） 計画の発行年月は2019年3月であり、その後コロナ感染が広がったため思うような活動がまだ出来ていないが、今後の活動が期待されている。

3) 子供たちからの希望・意見をどう収集するか

今回の取り組みの対象である子供たち（図書館サービスとして、児童サービス、YA サービス）と関わる中で、さらにその内容を充実させていくために、対象者である児童・生徒からの積極的な希望・意見の収集に不足はないかを検討していただきたい。大人から見ると未熟で大人が何もかも用意しないとイケないと考えがちであるが、その希望を実現でき

るようにすることが子供との関係を良くすると思われる。中学生以後の場合、その姿勢がより必要であると思われる。かれらの希望や意見を活用して、資料購入や行事をもつということが読書への関心をより深くするのではないかとと思われるのである。

4) YA サービスの問題点

取り組みの中で市立高等学校との事業内容を含んでいる。ただ、図書館統計資料をみると、登録者数の注に、成人は13歳以上、児童は12歳以下となっていて、統計データからは13～18歳のヤングアダルト（サービス）の対象者の実態はつかめない（前述 p.36）。つまり、YA サービスとして図書館内での確立が、まだ十分ではないと思われるのである。このサービスを実行するために、まずは成人に含まれている数字から、13から18歳のデータを抜き出し、実態の把握が大切である。（参照：文末の表 p.38）

5) 子供の関係機関とのより深い連携

目的を同じくする関係部局・団体として、市立図書館との連携が、今回の「西宮市子供読書推進計画」によってより強くなったと思われる。同じ目的のものであるので、行事などを一緒に企画・運営することも必要であると考えます。

以上述べてきたが、西宮市での「西宮市子供読書活動推進計画」の取り組みに、西宮市立図書館は重要な位置を占めていることは明らかである。また、意欲的にこの取り組みに関わっていることが分かる。しかし、人的に余裕のない現在、無理をせず他の関係部局・団体を支えること、積極的に図書館司書（及び、図書館員）を西宮市に請求することが現時点で重要なことであると確信する。

公立図書館における子供へのサービス、つまり児童サービスは、これから大人へと成長する出発点で、読書の楽しみを教える。さらに年上のヤングアダルトサービス（以下、YA サービス）は自立した読書への支援という役割をもつ。近年は読書も従来の紙の書籍だけでなく、電子的な書籍なども加わり拡がりを見せる中、子供たちの読書の実態、子供たちへの働きかけ（サービス）を見ていきたい。

『図書館の概要 令和4年度(2022年度)』から、(4)登録者数、(5)個人貸出状況
 (4)登録者数の欄外に、成人：13歳(中学生)以上、児童：12歳(小学生)以下 の記載があり、YAは成人に含まれている。

年度	登録者							
	成人	児童	計	児童/計 (%)				
R1	110,888	15,914	126,802	12.6				
R2	103,661	14,050	117,711	11.9				
R3	100,271	13,707	113,978	12.0				
年度	貸出冊数				貸出人数			
	成人	児童	計	児童/計 (%)	成人	児童	計	児童/計 (%)
R1	1,713,352	1,329,920	3,043,272	43.7	737,677	97,945	835,422	11.7
R2	1,433,603	1,171,502	2,065,105	45.0	603,170	80,849	684,019	11.8
R3	1,720,749	1,522,120	3,242,869	46.9	743,176	109,562	852,738	12.8

【注】

注1)「西宮市子供読書活動推進計画 平成31年度(2019年度)～平成35年度(2023年度)」は、第1章はじめに、第2章平成25年度～平成30年度の取り組み、第3章西宮市の現状、第4章西宮市子供読書活動推進計画(平成31年度～平成35年度)、第5章推進体制、資料、用語説明 で構成されている。

注2)前掲1) p.11-17.

注3)前掲1)資料4 読書に関する保護者アンケート

注4)前川和子「公共図書館の利用者サービス担当者に要求されるコンピテンシー(知識、能力、スキル)とは何か：オンタリオ州(カナダ)を事例として」“Journal of I-LISS JAPAN”Vol.4 No.1, 2021, p.27-48.

注5)岡野裕行「ビブリオバトルと子ども読書活動推進計画」『図書館界』73(5), 2022, p.451.

令和5年(2023年)3月 前川和子